

2020年
1月1日発行

ふれあいネットワーク

福祉ひの

発行／ 勤労福祉会館内 日野町社会福祉協議会 〒529-1602 滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地
TEL 0748-52-1219・1920 FAX 0748-52-2009
ホームページ <http://hinoshakyo.or.jp/>



11月25日（月）“在宅介護者のつどい”を開催しました。今年、八幡掘巡り&昼食会を行いました。参加人数は少なかったのですが、アットホームな雰囲気の中、参加者さんには綺麗な紅葉を見ながら、ゆっくりと過ごしていただけたと思います。

毎月、在宅介護者対象の事業として“ほっこりカフェ”を開催しています。詳細につきましては、8ページ目をご覧ください。



もくじ

1. 「在宅介護者のつどい」
2. } 「令和元年心ふれあう福祉のつどい」
3. }
4. } 民生委員だより
5. }
6. 滋賀県社会福祉協議会功労者表彰 / ひだまりだより
7. ちいきの輪
8. よろず相談 / 法律相談 / 善意銀行だより / ほっこりカフェ



日野町社会福祉協議会 会長表彰受賞者、感謝状贈呈者・団体

(社会福祉関係役職等にあつて概ね7年以上で、その期間に功績顕著な方)

【福祉協力員】

奥井悦子(大窪2区) 石岡裕子(五月台) 岡村隆夫(杣)
三添佐百合(三十坪上) 徳田徳男(十禅師) 重松節子(湖南サンライズ)

【理事・監事・評議員】

鈴木厚子(奥之池) 岡本明美(中山東) 加藤和幸(野出)

(社会福祉に功績顕著な方で、住民の模範となる個人・団体)

【個人】 市田清子(中之郷)

【団体】 西桜谷地区健康推進員 西大路地区健康推進員 西大路女性会

(社会福祉のため多額の金品の寄付、奇特な行為を行った個人・団体)

【団体】 蒲生協友会 (株)奥田工務店

(順不同・敬称略)



ふれあいホール



福祉団体活動等の展示では、宇福社会や健康推進協議会、手をつなぐ育成会の活動をまとめた模造紙や、いきいきサロン、子育てサロン等での作品などを展示させていただき、みなさん熱心に見入っておられました。

ホワイエ・玄関ホール

- ・健康推進員による啓発
- ・健康コーナー
- ・わたむきの里作業所自主製品の販売コーナー
- ・赤い羽根共同募金活動



ボランティアグループさんの呼び掛けで、8,336円の募金をいただきました。



▲「社協にわか劇団」で寸劇をしました。セリフが飛んだり、お見苦しい場面がいくつかありましたが、最後までお付き合いいただき、ありがとうございました。

令和元年心ふれあ 福祉のつどい

「広げよう 地域のふれあい 支えあい」
～地域に広げよう お互いさまのこころ～」

大ホール

去る11月23日（土・祝）、町民会館わたむきホール虹にて、「令和元年心ふれあ福祉のつどい」を開催しました。

今年は、「地域に広げよう お互いさまのこころ」をテーマに、地域のつながりやボランティアへの関心を高めてもらうことで、地域でのふれあいやご近所との「絆」が一層深まり、助けられたり助けたり、支えあいのまちづくりが広まることを目的に開催しました。

当日は、約350名の方にご参加いただきました。本当にありがとうございました。



◀司会進行
日野高校放送部
橋本美咲さん
小澤真央子さん



▲オープニング（あかり歌謡倶楽部）



◀地域の取り組み発表
（東桜谷おしゃべり会）



▲福祉教育推進校発表
（桜谷小学校）

“社会を明るくする運動”の作文コンテストにご応募いただいた方の中から、朝日千尋さん（日野小学校5年）小田実怜さん（日野中学校1年）に作文を発表していただきました。



▲フラダンスの発表
（アロハ フラ ファクトリー）
（アロハ フラ ファクトリー・ケイキ）

地域の取り組み発表では、東桜谷おしゃべり会より「東桜谷おしゃべり会」立ち上げの経緯や移動支援事業「おたすけカゴヤ」、「おしゃべり食堂」の活動について発表いただきました。

そのほか、桜谷小学校の福祉教育推進校の発表、小・中学生による“社会を明るくする運動”の作文発表、社協職員によるふれあいきいきサロン寸劇、アロハフラファクトリー、アロハフラファクトリー・ケイキによるフラダンスの発表をしていただき、皆さん熱心に見聞きされていました。

「時流を想い」退任にあたり

日野町民生委員児童委員協議会 前会長 田中 康雄

時は流れ、一期三年、私たち民生委員にご支援、ご協力くださいました皆さま方に厚くお礼申し上げます。民生委員七十三名全員が元気で全うできましたことを喜んでおります。

私は不肖不徳の身でありながら、十二年間ご支援をいただきましたことに感謝申し上げます。

民生委員の活動は決して派手な活動ではありません。雨にも負けず、風にも負けず、毎日コツコツとする活動であります。地味な活動であり、評価されることを期待してやるものではありません。

奉仕者として、同じ地域に住み、住民の立場に立ち、一步一步歩む活動であります。この積み重ねが平成二十九年、百年の歴史となりました。岡山県で誕生した済世顧問制度の理念と心馳せは今も脈々と受け継がれているのであります。

在任中の十二年の歳月は「あっ」と言う間の流れでした。振り返れば、唯々、社会の変化、人々の営み、価値観の変化に驚いていきます。とりわけ民生委員がかかわる福祉関係においては、大きな変貌とうねりが起きてるように思います。

私たちの活動の対象は全て人に関するものであります。社会構造の変化、生活様式、人口構成の変貌により、生活のあり方や考え、人々の営みに戸惑いや不安を持つ人が増え、問題の対応に悩む事例が出てきたことも事実であります。

また「つきあい」や「くらし」の対人関係を十年以上前と比べますと大きく変わってきていることに、うなずけると思えます。

私たち民生委員もこの変化の真っ只中に彷徨い、変貌に揉まれながら、どうすれば人々のお役に立てるか、悩みながら「くらし」を見守り努めてまいりました。

人々との関わりは、状況を把握することから始まると私は思っています。人を知るには時間がかかります。個人の問題は人の尊士を第一として対応しなければなりません。民生委員としての思いが通

じるには時間が必要であります。

子どもの時から遊び、行事を共にしてきた地域の方々には気心が理解できていますので、情報等のやりとりは繋げていくことができます。しかし、行事等で出会いの少ない地区の方々の情報はどうしても希薄になります。

時の経過と共に、日常の「つきあい」や「くらし」の中で、皆さまからお教え願うことも多くなり、活動に自信が持てるようになりました。

民生委員の活動で大事なことは、日常の「くらし」に溶け込んだものでなければなりません。そのため、地域の住民であり、住民の立場に立つことが求められています。さて、この立場に立ち、実態をよく見れば見る程、少子高齢化により地域の様相は大きく変わりつつあります。一人暮らしの高齢者は各地に増えていきます。その地域に住む人々で助け合わなければ地域が保てない状況になりつつあります。

日野町のどの地域においても、年々、要支援者の方々が増えていきます。国や行政に全ての支援を求めることは財政的に難しくなってきました。このような時、微力ではありますが民生委員の支援の手は、住民の皆さんのお役に立つと信じています。

そして、他の何物にも増して頼りになるのは、近隣の助け合いであり、互助・共助であります。

全国各地に「いつ」「何が」起こっても不思議ではありません。特に災害時における地域での助け合いのあり方を、今一度考える必要があると思えます。

さて、今回の改選により新任の民生委員が六割強となり、皆さま方にいろいろご指導を受けながら、活動させていただくことになりそうです。

民生委員制度は日本独自の制度であり、世界に誇れる宝であります。この大切な民生委員制度のバトンを新任の方々にしっかりとお渡ししたいと思えます。

皆さま方にはいろいろご支援をお願いいたします。新任委員の成長を長い目で見ていただき、ご教示を重ねてお願いしたいと思います。

地域から信頼される民生委員児童委員を目指して

日野町民生委員児童委員協議会 会長 門坂 剛



令和という時代に入り初めての全国一斉改選により日野町においても新しい民生委員・児童委員による一期三年の活動がスタートしました。

その中で、私も前任の田中康雄会長の後任として会長職という大役を仰せつかり、自らの非力も顧みずお引き受けをさせていただくことになり、身の引き締まる思いを持っております。しかし、何分にも経験も浅く力不足は否めませんので、民生委員・児童委員の皆様方はもとより、行政関係や事務局であります社会福祉協議会の職員の皆様方のご指導やご協力なしでは務めを果たしていくことができませんので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

今期の民生委員児童委員協議会の組織は総勢七十四名の委員構成で、うち再任される委員は二十八名、新任の委員が四十六名となります。全ての民生委員・児童委員が地域の皆様方から気軽にお声掛けをいただき、地域に信頼される民生委員・児童委員となりますことを願っての新たな船出といたしました。

高齢化や少子化、家族の多様化等が進展する社会情勢の中、私たち民生委員・児童委員もその都度適切に対応していけるだけのスキルを身に付けていかねばなりません。

民生委員制度も百年を超える歴史の中で、今を迎えております。

これまでの先輩委員の皆様方が築いてこられました古き良き伝統を汚すことなく継承し、更に発展させるために委員一同が力を合わせ英知を結集して、日々邁進してまいりたいと考えております。

私たちの活動の原点でもあります「民生委員信条」には、

- 一、隣人愛を持って社会福祉の増進に努めること。
- 一、常に社会の実情を把握することに努めること。
- 一、誠意をもって生活上の相談に応じ自立の支援に努めること。
- 一、全ての人々と協力し明朗で健康な地域社会づくりに努めること。
- 一、常に公正を旨とし人格と識見の向上に努めること。

等が記されており、これらの事柄を胸に刻み一期三年の務めを果たしていこうと考えております。

地域の皆様方におかれましては地域の一番近くにおいて活動する民生委員・児童委員の諸活動をご理解いただき、お見守りをいただきますと共に、お育てをいただきますようお願いを申し上げ、就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。



滋賀県社会福祉協会会長表彰

受賞おめでとうございます



齒黒 彰さん（奥之池）

社会福祉協議会、社会福祉関係団体等を経営する法人の役員等として12年以上尽力され、その功績が顕著な方として、表彰されました。



田中康雄さん（猫田）

民生委員・児童委員として12年以上在職され、その功績が顕著な方として、表彰されました。

か

い

ど

ひだまりだより

「排泄介助と入浴介助」

ヘルパーステーションひだまり

明けましておめでとうございます。今年もひだまり事業所をよろしくお願ひします。

ヘルパーのいろいろなサービスのの中に、排泄介助と入浴介助があります。

排泄介助（オムツ交換）は、寝たきり等の身体の清潔を保ち、気持ち良く過ごしていただくことを目的とし、ご本人の負担を少なく安楽に交換ができるように工夫します。

また、皮膚状態の観察も重要なことで、温かいお湯やタオルでの洗浄、清拭は褥瘡の予防にもなります。一番大切なことは利用者さんの自尊心を傷つけずに本人の気持ちになるということです。そのことをいつも心掛けています。

入浴介助は、自宅のお風呂でシャワーチェアや浴槽台等の福祉用具を使うことで、安心して安全に入浴していただけるよう介助します。自分でできるところは洗ってもらい、シャンプーや背中など手が届きにくいところを洗わせてもらいます。入浴が気乗りしない方も湯船に浸かれると満面の笑顔になります。

心身共にリラックスされると、いろいろな話で盛り上がり、利用者さんとより近付ける大切な時間です。入浴は体力も使いますが、皮膚を清潔にすることで感染予防にも繋がります。心身の機能も高められます。

どちらも、毎日の在宅生活に大切な支援です。介護を受けられる方も、担う介護者さんみんな大切な家族です。家族の方だけで頑張り過ぎないで、周りの活用できる資源にも目を向けてみてください。

三十坪下ふれあい いきいきサロン

今年の「サロン・カフェ交流会」にご参加くださった福祉協力員さんから、「私の字でも、サロンを開きたいと思っています。まだいつとは決まっていますが…」とお聞きしていました。その後、どうされたかな?と想っていたところ、町民運動会で「サロン開きました!」と聞かせていただき、「是非お邪魔させてください!」とお願いし、訪問が実現しました。

第2回目の開催日に伺ったのですが、17名のご参加でスタッフも交えると25~26人。とても賑やかにサロンを楽しんでおられました。

4か所に分かれてのテーブルの上には、よく見ると新聞の折り込み広告がいくつか破られて広がっています。広告パズルです!細かいものから大きく破られているものまで、それぞれのテーブルの上で「ここかな?いや違うわ。こっちやわ。」なんていう声が聞こえ、「出来た~!」の声も聞こえ…とてもお元気な皆さんでした。

ご参加の方の中に、「私88歳になりました。義兄弟がたくさんいる家に嫁いで、賑やかに今まで生きてきて、今は息子夫婦に大事にもらい幸せやわ。」と話してくださる方がいて、こんな風に歳を重ねたいと羨ましくなりました。またお邪魔させてくださいませ。



中之郷いきいきサロン



月1回、会議所で開かれているサロン。「特に何にもしていないので、来てもらっても…」と、お願いしてもなかなかオッケーのいただけなかった、みなさんご遠慮深い方々がお集まりのサロンです。恐る恐る(笑)何うと、どこかでお目にかかった方がいてくださって、「来てくれたんか?ここに座り。」といていただき、嬉しくなってお仲間に入れていただきました。

とても日当たりのいい会議所で、サロンの間温かい日差しがお部屋にたくさん入ってきていました。秋の日の陽だまりを堪能しながら、皆さんと脳いきゲームを楽しませていただきました。

始まりの時間は決まっているけれど、別に遅れてきてもいいし、用事があれば途中で帰ってもいい。来る人の都合で出入り自由、でも、いつものお仲間を気遣う気持ちにあふれている、優しい時間の感じられる空間でした。「また来てや」の声に元気をいただきました。

杉 ほっこりカフェ

久しぶりにお邪魔をさせていただきました。

「今日は男の人が来ないな~。どないしてんの?元気にしているんかいな~。」と、お顔の見えないお仲間さんの心配から皆さんのお話が始まりました。

ここはいつもスタッフさんの手作りのおやつがあります。今日は、プレーンヨーグルトとホットケーキミックスを使ったケーキ。甘さもちょうど良く、とても美味しくいただきました。

「今日は、こんなものをみんなで作らへんか?」と、スタッフの人が作った見本のフィギュアを持ってきてくれました。プラスチックのスプーンにシールの、66ユーモラスな雰囲気のお人形?でした。お手本を見ながら思い思いのお人形が出来上がっていきます。「こんなん、できひんわ~」といいながら、何体もの表情豊かなお人形さんが出来上がりました。力作をご覧ください!!





相談のご案内

～お気軽にご相談ください～

法律相談 (要予約)

法律的な専門知識が必要な相談を受付けています。

*相談日

- ① 1月6日 (月) ② 2月3日 (月)
- ③ 3月2日 (月)

*相談時間 午後1時30分～午後4時まで
1人あたり30分 (各日5名まで)

*相談場所 日野町勤労福祉会館相談室

*相談員 ①③京町法律事務所弁護士
②あけぼの法律事務所弁護士

*事前予約が必要です(毎回先着5名)

日野町社会福祉協議会までご連絡ください。
あらかじめ相談概要をお伺いします。

よろず相談 (予約不要)

暮らしの困りごとや悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

*相談日時 第3木曜日以外の木曜日(祝日を除く)
第2・4木曜日は、特設人権相談所も併設しています。
午前9時～正午まで
(受付締め切り時間は11時30分)

*相談場所 日野町勤労福祉会館相談室

行政相談 (予約不要)

行政サービスに関する苦情や相談を受付けています。

*相談日時 第3木曜日(祝日を除く)
午前9時～正午まで
(受付締め切り時間は11時30分)

*相談場所 日野町勤労福祉会館相談室

よろず相談、行政相談は予約の必要はありません。
相談のある方は直接会場へお越しください。

【日野町社会福祉協議会 電話52-1219】



善意銀行だより

(令和元年10月1日～令和元年11月30日まで)

【現金預託】

〈順不同敬称略〉

預託者	金額
加納ファーム	10,000円
ままのちくちく	5,000円
株奥田工務店	100,000円
NPO法人ひびきあい日野 (指定寄付)	40,000円
2019年度必佐公民館文化祭 うどん有志の会	10,000円

【物品預託】

〈順不同敬称略〉

預託者	物品名
町内匿名	米30kg
谷 嘉雄	米60kg
匿名	米120kg
匿名	米15kg
匿名	もち米90kg
匿名	米60kg
匿名	大根

善意銀行への温かいご寄付ありがとうございます。
みなさまの善意を地域福祉の向上に役立てていきます。
また、野菜や物品のいただきものは町内施設や社協
事業などで使わせていただきます。

ほっこりカフェ

在宅で高齢者を介護されている方の、毎日の介護で疲れた身体と心を癒していただくための場です。
都合のつく時間にお気軽にご参加ください。

日にち	内容
1月8日(水)	絵手紙を楽しもう!
2月20日(木)	おしゃべりカフェ
3月11日(水)	未定

*時間 13:00～15:00

*場所 日野町勤労福祉会館

*問合せ先 日野町社会福祉協議会

☎52-1219

ありがとうございました



▲(株)奥田工務店 様